

令和5年度（令和6年4月1日採用）

駒ヶ根市職員採用試験受験案内



アルプスがふたつ映えるまち

駒ヶ根市

【募集職種】

初 級（高校卒業程度）： 行政事務
 社会人（実務経験者）： 行政事務

「駒ヶ根市のまちづくりに貢献したい!」「駒ヶ根市で活躍したい!」など強い意欲を持つ方のご応募をお待ちしております。

○住所要件はありません。

○総合能力試験（SPI3）を実施し、人物重視型の選考を行います。

第1次試験日 令和5年 10月28日（土）

申込受付期間 令和5年9月11日（月）～ 10月10日（火）

1 受験資格

(1) 試験の区分、資格免許要件、採用予定人員

| 試験区分 | | 年齢・資格免許要件 | 採用予定人員 |
|------|------|--|--------|
| 初級 | 行政事務 | 平成14年 4月 2日から平成18年 4月 1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは令和 6年 3月末までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人 | 若干名 |
| 社会人 | 行政事務 | 昭和59年 4月 2日から平成12年 4月 1日に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業若しくは同程度の学力を有し、令和 5年 9月 1日現在において民間企業等における実務経験 [*] が 1年以上有ることを証明できる人 | 若干名 |

※短期のアルバイト（フルタイム勤務者を除く。）、パートタイマー等、週 30 時間未満の短時間勤務は、実務経験に含めることはできません。

※育児休業期間は、実務経験に含めることはできません。（産前産後の休業期間は、実務経験に含めることができます。）

(2) 住所要件 住所要件はありません。（採用後に駒ヶ根市内に居住することが望ましい。）

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本の国籍を有しない人

② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 駒ヶ根市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込方法等

- (1) 申込方法 郵送又は市役所総務課窓口へ持参
- (2) 受付期間 令和5年9月11日(月)～10月10日(火)まで(消印有効)

(3) 提出書類

- ① 駒ヶ根市職員採用試験申込書 (必ず受験者本人が自筆してください。)
※申込書記載内容の確認のため、ご連絡を差し上げる場合がありますので
電話番号は正確に記載してください。
- ② 最終学校の学業成績証明書 (試験区分が社会人の場合は不要です。)
- ③ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 (既卒業者は、卒業証書の写しでも可)

※最終合格後に提出を求める書類 (※試験区分が社会人の場合のみ)

前歴(職務暦)証明書又はこれに相当するもの

(必要な実務経験について、勤務先が証明した書類又は同等に証明できる公的書類等の提示。実務経験の証明ができない場合は、採用を取り消すことがあります。)

- (4) 書類送付先 駒ヶ根市役所 総務課 職員係 (〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20-1)
- (5) 受験票の交付 申込書受付後、随時ご本人あてに郵送します。

※受験票が10月17日(火)までにお手元に届かない場合は、必ずお問い合わせください。なお、申込みが受付終了間際の場合、受験票の発行が遅れる場合がありますのでご注意ください。

※受験票は、試験当日に必ず持参してください。

(6) 応募書類の取得

ア ホームページからの取得

駒ヶ根市ホームページ(<http://www.city.komagane.nagano.jp/>)からダウンロードしてください。(印刷用紙は、普通紙：A4サイズを使用してください。)

イ 窓口での受取り 駒ヶ根市役所総務課、中沢支所、東伊那支所の各窓口

ウ 郵送による取得

受験申込書の送付を希望する方は、市役所総務課職員係へご連絡ください。

3 試験の方法、内容、日時等

(1) 第1次試験

| | |
|------|--|
| 試験内容 | 総合能力試験※（全区分共通、110分程度）、作文 ※初級区分は高校卒業程度、社会人区分は大学卒業程度の SPI3（文章の意味の理解力、論理的思考力）及び適性検査 |
| 日 時 | 令和5年10月28日（土） 受付開始 午前8時10分 着席 午前8時30分 |
| 試験会場 | 駒ヶ根市役所 |
| 合格発表 | 11月初旬 |

(2) 第2次試験

| | |
|------|------------------------------------|
| 試験内容 | 集団討論、個別面接試験（詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。） |
| 日 時 | 令和5年11月25日（土）（予定） |
| 試験会場 | 駒ヶ根市役所 |
| 合格発表 | 12月初旬（予定） |

(3) 第3次試験

| | |
|------|--|
| 試験内容 | 個別面接試験（詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。） 第3次試験については、第2次試験の状況に応じて実施します。 そのため、第2次試験が最終試験となる場合もあります。 |
|------|--|

(4) 合格者の発表

各試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。（電話での照会にはお答えできません。）

(5) 最終合格から採用まで

採用は、令和6年4月1日の予定です。なお、この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6ヶ月の条件付採用期間を経て正式採用となります。この6ヶ月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。

4 勤務条件

給 与 大学・高校等を卒業した翌月に採用された場合の給料月額は、次のとおりです。
 なお、社会人、大学院等の経歴のある人は、規定によって考慮し、これより高い
 初任給となるよう調整されます。(採用時まで給与改定等があった場合は、それ
 によります。)

| | | |
|-----------------|---|----------------|
| 初任給月額 (現行制度) | 上級〔大学卒〕185,200円 初級〔高校卒〕154,600円 | 昇給は、毎年1回行われます。 |
| その他手当 (現行制度) | 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当 が規定により支給されます。 | |

休暇・休業 年次休暇、特別休暇(夏季・結婚等)、療養休暇、介護・育児休業制度があります。

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(1日の勤務時間は、7時間45分です。)

その他 その他の勤務条件等については、条例で定められています。

〈参考〉駒ヶ根市職員採用試験実施状況

| 年度 試験 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|----------|-------|-----|------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | 受験者 | 合格者 | 倍率 | 受験者 | 合格者 | 倍率 | 受験者 | 合格者 | 倍率 |
| 行政事務 | 57 | 7 | 8.1 | 65 | 18 | 3.6 | 38 | 10 | 3.8 |
| 土木 | 1 | 1 | 1.0 | 3 | 2 | 1.5 | 1 | 1 | 1.0 |
| 保育士 | 23 | 2 | 11.5 | 13 | 3 | 4.3 | 14 | 3 | 4.7 |
| 保健師 | 募集なし | | | 5 | 4 | 1.3 | 5 | 2 | 2.5 |

※実績は、上級・中級・初級試験及び社会人試験の受験者、合格者数の合計人数です。



駒ヶ根市PRキャラクター
こまかっぱ

駒ヶ根市役所

〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号
 電話番号 0265-83-2111 ファックス番号 0265-83-4348
 ホームページ <http://www.city.komagane.nagano.jp>
 メールアドレス shomu@city.komagane.nagano.jp

《採用試験についての問い合わせ先》

総務部 総務課 職員係 電話 0265-83-2111 (内線 213・214)
 ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※ この試験の実施に際して収集した個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。